

所沢市一般廃棄物収集運搬業許可証

許可番号第 15 号
令和 8年 4月 1日

住所又は主たる
事務所の所在地 埼玉県所沢市林一丁目 306 番地の 7

氏名又は名称及び
代表者氏名 長沼商事株式会社
代表取締役社長 長沼 浩

所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第22条第1項の規定により、下記のとおり許可します。

所沢市長 小野塚 勝 俊



記

取り扱う一般廃棄物の種類	ごみ、その他（特定家庭用機器廃棄物）
業の区分	収集運搬業（積替え保管を除く）
許可の有効期間	令和 8年 4月 1日から令和10年 3月31日まで
営業所の所在地	埼玉県所沢市林一丁目 306 番地の 7
許可区域	所沢市内に限る。
許可条件	所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び関係法令を遵守すること。 特定家庭用機器廃棄物の運搬先は、所沢市内に存する指定引取場所に限る。